

職場問題を解決しよう！シリーズ⑱

基本動作に科学的・合理的など関係ない？

安全議論を否定する会社対応を問う！

一方的な基本動作変更で業務委員会を開催！

7月19日、名古屋地本は、亀山運輸区中山喜弘さんに対する、不当な日勤教育・不当配転の発端となった、「基本動作」（ワンマン列車ドア扱い）の変更に関する業務委員会を開催しました。中山さんが不当にも日勤に降ろされて以降、実に1ヶ月以上経過して、ようやく開催されました。

私たちは、不当な日勤教育の即刻中止、基本動作変更の必要性・合理性などを明らかにするよう申し入れていました。しかし、開催された業務委員会の議論では、全く不誠実な対応に終始しました。会社は、基本動作を変更したことに対して「ホーム側の錯誤によるドア扱いを防止するため」と、あたかも事故防止、安全を重視しているかのように回答しました。さらに「基本動作に科学的とか合理的な根拠は関係ない」と主張しました。

しかし、この対応は多くの運転士が「やりにくい」「安全上の合理性はない」「かえって間違いのもと」と指摘していることを全く無視する対応です。これでは、職場の声・意見を反映し安全確保につなげようという姿勢ではありません。さらに、中部運輸局に対する対応方と業務委員会での対応が違うことを指摘すると、「運輸局との対応内容は、議論・説明する必要はない」という高圧的な対応に終始したのです。

私たちは、このような業務委員会での対応は、真の安全確立に逆行することから、業務委員会終了後、中部運輸局に出向き指導要請を行いました。

中部運輸局からは、「直ちに指導はできないかもしれないが」としながらも「運輸安全管理評価を実施している。その際の参考にしたい」とのコメントがありました。

私たちは強く訴えます！会社は安全確立のために、現場の声を聞くべきです！私たちは、安全確立のために断固闘います！

運輸安全管理評価とは？

ヒューマンエラーによる事故の多発を受けて創設された制度で、運輸事業者の安全風土の構築、安全意識の浸透を図るものです。運輸安全管理評価において国は、社長、副社長、取締役といった経営管理部門から、安全管理体制等について直接インタビューを行い、関係する書類を確認します。いわゆる指導・処分といった性格ではなく、安全確保のための助言等を中心に事業者との対話を重視し、「安全管理規程に係るガイドライン」に基づき評価し、その取組みをより一層向上させるため、改善方策について助言等を行います。

「運輸安全管理評価に反映」コメント！

安全軽視の会社対応を中部運輸局へ指導要請！